

様式第3号（第3条関係）

念 書

年 月 日

生駒市長

住所

氏名

行為の場所

大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法（昭和50年法律第67号）第7条第1項の規定に基づいて、許可の申請をするに当たり、良好なまちづくりに協力し、公共の福祉の増進に寄与するため、許可後は次の事項を遵守します。

- 1 申請建築物は、容易に移転し、又は除却できるよう維持管理します。
- 2 土地区画整理事業の施行の際には、土地区画整理事業の施行者の指示に従い、支障となる場合は速やかに当該建築物等を撤去します。
- 3 申請地（申請建築物）は、自己の居住（業務）の用に供します。
- 4 その他土地区画整理事業の施行の際には、施行者の指示に従います。
- 5 建築物等を譲渡する際には、譲受人に対して本念書を提出してあることを通知します。